

計算書類に対する注記

(白鳳会法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

- ・該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・有価証券は保有していないため該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

ア 平成19年3月31日以前に取得したもの

残存価格を取得価格の10%とした定額法。耐用年数到来後も使用する場合は、備忘価格(1円)まで償却する。

イ 平成19年4月1日以後に取得したもの

残存価格を0円とした定額法。償却累計額が当該資産の取得価格から備忘価格(1円)を控除した額に達するまで償却する。

②無形固定資産

残存価格を0円とした定額法。

③リース資産

該当なし

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金…徳島県民間福祉施設職員共済会及び横浜市社会福祉協議会退職共済制度の基準により計上。
- ・賞与引当金……6月支給予定賞与額の4/6(12月～3月分)を計上。
- ・徴収不能引当金…重要性が乏しいため計上していない。

3. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人 福祉医療機構の退職共済
- ・徳島県民間福祉施設職員共済会の退職共済
- ・横浜市社会福祉協議会の退職共済

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類 (会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表 (会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
 - ・当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表 (会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表 (第一号第三様式、第二号第三様式、第三号三様式)
 - ・当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 公益事業における拠点区分別内訳表 (第一号第三様式、第二号第三様式、第三号三様式)
 - ・当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

社会福祉事業区分

 - ① 法人本部拠点区分
 - ② 菊美荘拠点区分
 - ア 特別養護老人ホーム 菊美荘
 - イ 短期入所事業 (菊美荘)
 - ウ 菊美荘デイサービスセンター
 - エ 菊美荘ヘルパーステーション
 - オ 菊美荘在宅介護支援センター
 - カ ショートステイきくみ
 - ③ 野菊の里拠点区分
 - ア 障害者支援施設 野菊の里 (生活介護)
 - イ 障害者支援施設 野菊の里 (施設入所支援)
 - ウ 短期入所事業 (野菊の里)
 - エ 共同生活援助事業 (トモニーホーム)
 - オ 短期入所事業 (トモニーホーム)
 - カ 相談支援事業 (野菊の里)
 - ④ ギャラリー野菊拠点区分
 - ア 生活介護
 - イ 就労移行支援
 - ウ 就労継続支援B型
 - ⑤ こもれび拠点区分
 - ア フォーズンズウイこもれび
 - イ 短期入所事業 (こもれび)
 - ⑥ そよかぜ拠点区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	707,997,213	0	0	707,997,213
建物	2,065,201,932	109,109,000	99,780,602	2,074,530,330
合 計	2,773,199,145	109,109,000	99,780,602	2,782,527,543

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

- ・土地（基本財産） 566,764,009円
- ・建物（基本財産） 1,567,547,255円
- 合 計 2,134,311,264円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

- ・設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）
865,246,100円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	708,534,813	537,600	707,997,213
建物（基本財産）	5,172,508,876	3,097,978,546	2,074,530,330
建物（固定資産）	1,610,910	799,371	811,539
構築物	207,115,426	192,156,363	14,959,063
車輛運搬具	65,638,874	55,692,376	9,946,498
器具・備品	248,477,134	206,992,482	41,484,652
機械・装置	37,425,684	36,528,393	897,291
合 計	6,441,311,717	3,590,685,131	2,850,626,586

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	402,150,959	0	402,150,959
未収金	1,210,150	0	1,210,150
未収補助金	93,146,782	0	93,146,782
合 計	496,507,891	0	496,507,891

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

1 2. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
該当なし											

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 3. 重要な偶発債務

- ・ 該当なし

1 4. 重要な後発事象

- ・ 該当なし

1 5. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

- 該当なし

1 6. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・ 該当なし